

標 題 : 電子投票システムの貸出申請について  
(kintoneの各種申請スペースより申込できます)  
発信番号 : 自治労発2024第0319号  
発信日付 : 2024年3月22日  
宛先 (団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。  
さて、自治労本部が機関会議において使用している電子投票システム「e投票」の貸出申請につきまして、kintoneの各種申請スペースより申し込みができませんので、改めてご確認をお願いいたします。

## 記

### 1. 貸出条件

- (1) 貸出は無料といたします。
- (2) 使用目的は機関会議を基本とします。
- (3) 最大11県本部まで同時使用が可能です(自治労本部使用期間も含む)。使用日が同日の申請が11県本部以上からあった場合は、申請の先着順で貸出を決定することとします。
- (4) 貸出期間は、使用日(機関会議初日)の2週間前から機関会議終了日までを基本とします(テスト実施期間含む)。  
使用日が近い申請が11県本部以上からあった場合は、貸出期間について個別にご相談させていただきます。
- (5) システムのオペレーションはすべて県本部で行っていただきますが、事前に自治労仕様のマニュアルをお送りするとともに、使用方法等について、ITセンターの担当者がガールーンメッセージでご質問にお答えします。

### 2. 申請方法

下記のkintone(各種申請スペースの電子投票システム貸出申請)に必要な事項をご記入のうえ、申請してください。

ただし、申請時点では貸出は確定いたしません。申請を確認後、本部から県本部ご担当者へ連絡し、それをもって確定となります。

<貸出申請kintone>

<https://jichiro.cybozu.com/k/589/>

### 3. 使用にあたっての留意点

- (1) e投票の使用にあたっては、事前にすべての代議員(または中央委員)にユーザーID・パスワードを付与する必要があります。ユーザーID・パスワードは県本部で自由に設定できます。
- (2) e投票はスマホ・タブレット・PCで使用可能です。フィーチャーフォン(ガラケー)では使用できません。
- (3) 機関会議の円滑な運営のため、事前にすべての代議員(または中央委員)を対象に投票テストを実施することをお勧めします。

### 4. お問い合わせ

- (1) 申請等に関するお問い合わせ 総合企画総務局(企画担当: 林・三浦・窪田)  
TEL: 03-3263-0263 mail: kikaku@jichiro.gr.jp
- (2) システム不具合・使用方法等に関するお問い合わせ ITセンター(担当: 鳥谷部・佐藤)  
TEL: 03-3288-9444